

平成7年度

# 全国曹洞宗青年会総会

第11期新執行部発足



去る六月一日、曹洞宗宗務庁において平成七年度、全国曹洞宗青年会総会が全国より百余名の会員の出席の下、盛大に開催された。

当日の総会に先だって、前日(五月三十一日)午後一時より宗務庁五階の微笑庵において事務局会が行われ、その後理事会が開かれた。今回の総会は第十期が終わり、第十一期へとバトンタッチをする大事なものであるために、また新年



発行所  
 全国曹洞宗青年会  
 〒105 東京都港区芝2-5-2  
 曹洞宗宗務庁内  
 発行責任者 桜井朝教  
 編集責任者 務台孝尚  
 TEL 03-3451-5411

度ということもあり、理事会にあつては充分なまでの時間がかかって、まず前年度の事業・行事また収支決算の討議ならびに承認、さらには「宗制」変更に伴う規約の改正が行われた。続いて第十一期執行部の承認・紹介の後、平成七年度の事業・行事案および収支予算案の審議および承認が為された。それに就けても、この理事会での活発なまでの激しく、また鋭い指摘・示唆には目を見張るものが感じられた。これも一重に全国の若き僧侶の皆様のご代表という重責の為せる業ともいふべきものの表出であるのであろう。

六月一日 午後一時総会。

この総会の前、午前十時三十分より菊の間において評議員会が行われた。あまりの熱心なる討議が為されたため時間が大幅にずれ、総会は午後一時を少々過ぎてから始まった。宗務庁からは石附伝道部長、深沢企画研修課長が出席された。まず、議長長官ならびに議事作成人が選出され、続いて各々の議案が討議された。理事会・評議員会と同じく白熱した議論となった。あまりの白熱さに時間が大幅に超過し、なかでも議長団が幾分困り果てる所もあったように思われた。

議事内容。

- ・平成六年度事業・行事の報告並びに承認について。
  - ・平成六年度収支決算報告並びに監査報告と承認について。
  - ・宗制変更に伴う規約改正について。
  - ・全国曹洞宗青年会役員改選について。
  - ・平成七年度事業・行事(案)の承認について。
  - ・平成七年度収支予算(案)の承認について。
  - ・その他。
- 総会の後、禅の集い・中央研修会が行われた。講師は現在、月刊「RONZA」の編集長である鴨志田恵一氏で、演題は「現代の狂気と犯罪」であった。
- 聞くところに依れば、中央研修会になると途端に聴衆の人数が激減するということがあったが、まことにその通りであつて総会のおよそ三分の一の人数になつてしまつた。貴重な話題での講演であるのであるべく多くの人々の参加が望ましいのではないだろうか。
- なお、鴨志田氏の講演内容については、次号より掲載するものである。

# 「大衆教化の接点を求めて」

— 総会所信表明 — 第十一期全国曹洞宗青年会会長

桜井朝教



今般、全国曹洞宗青年会第十一期任期満了に伴い、不肖私が第十一期会長という大命を拝命することに相成りました。甚だ非力な身であります、不惜身命の思いで大役を努めさせて戴く所存です。何卒、各位のご支援を切にお願い申し上げます。

全曹青は創立以来のメインテーマ「大衆教化の接点を求めて」をスローガンとして歴代会長様の方針の下に各種事業を企画推進され、大きな成果を上げて参りました。今、第十一期執行部は、吉川前会長の、

「大衆教化の接点は各地方曹青、及び個々の会員という支流にこそ存在しています。その流れを更に合流しようとした試みが全曹青という組織の存在意義であります。従って全曹青は、支流である箇々の曹青個人

個人が具体的に参加する参加型集団に展開を進めていく必要性があるのであります。」  
という提言を引き継ぎ、総合企画委員会を中心に更にこれを推し進めていく所存です。

今執行部は総合企画委員会の中に授戒会研究部会・ボランティア研究部会・青少年教化研究部会・パソコン通信研究部会等を経て、各単位曹青、及び個々の会員の意見を吸収・集約し、得られた有益な情報を「曹青通信」等で広く紹介し、単位曹青間、及び個々の会員に対する情報伝達の方法として「曹青通信」の充実、発行に力を注ぎます。

また、花まつりキャンペーン等の継続事業については、執行部の中で詳細に調査・検討の上、より実りのある活動として、各単位曹青、及び個々の会員の理解が得られる形で推進していきたい。

これからの2年間、執行部一丸となって取り組んでいく所存ですので、ご指導・ご鞭撻の程を重ねてお願い申し上げます。



総会に参集された諸兄



石の石良

総合建設

商事部・石材部・設備部・土木建築部・造園部・企画部

永遠の眠りさ満ちなお墓で  
ISHIRYO GROUP

株式会社 泉山石材

株式会社 泉山石材

〒031 八戸市是川坊坂1-2  
TEL代表 (0178) 96-1414  
FAX (0178) 96-5716

八巻石材工業株式会社

福島県伊達郡国見町大字小坂字町田2-8  
TEL 0245 (85) 5315  
FAX 0245 (85) 5431

有限会社 清水石材

岩手県花巻市円万寺字松林132  
TEL 0198 (24) 6383  
FAX 0198 (24) 4479

第十一期執行部役員

- |           |           |           |           |           |           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 顧問        | 監事        | 會計        | 庶務        | 次長        | 事務局長      | 井上 節堂(広島) | 江川 辰弘(愛知) | 桜井 朝教(長野) |
| 吉川 俊雄(山口) | 伊串 泰純(宮城) | 青藤 孝光(千葉) | 大野 英明(長野) | 玉井 清山(長野) | 原田 光則(長野) | 吉川 真史(長野) | 深井 一成(新潟) | 寿松木宏毅(秋田) |

総合企画委員会

活動計画案

全曹青は昨年創立20周年を迎え、新たに第一歩を歩みだしたのでありますが、従来指摘されてきた全曹青と地方単位曹青との関係、現代社会に於ける青年僧の活動のあり方を明確に打ち立てる必要があると思われまふ。その上で当委員会は曹洞宗青年僧として全国的規模で展開活動できる組織作りを検討していきたいと考えております。具体的には当委員会内に1授戒会研究部会2ボラン



江川 辰弘



井上 節堂



寿松木宏毅



総合企画委員長  
東井 千明



大野 英明



深井 一成



広報組織委員長  
務台 孝尚



事業研修委員長  
荒井 裕明

ティア研究部会3青少年教化研究部会4パソコン通信研究部会を設立し、事業研修委員会・広報組織委員会と連携し、全曹青の目指す方向を協議・考察していきたいと思ひます。皆様のご指導・ご協力をお願いいたします。

授戒会研究部会の設置

宗門の授戒会を様々な角度から検討し、そのあり方を考察する。具体的に各地方での戒会の実際を紹介することにより、その内容(やり方)を研究する。

ボランティア研究部会の設置

此の度の阪神大震災を教訓とし、

今後、我々青年僧としての活動のあり方。各単位曹青、全曹青の役割を考へ、平時・緊急時の活動マニュアルを検討作成する。

青少年教化研究部会

青少年教化活動の実践(個人・寺院等)を紹介していただく。また、活動する中での課題を提起し、具体的に実践方法等の研究をしていく。

パソコン通信研究部会の設置

全曹青の活動に於ける通信連絡網のスピーディーな伝達、上意下達に陥らない、会員相互の情報交換の便宜を図る。

印刷のトータル・プロダクト

三協美術印刷株式会社

本社  
東京都品川区北品川5-7-17  
TEL 03 (3443) 6781(代)  
FAX 03 (3444) 1626

佐倉工場  
千葉県佐倉市大作2-12-1  
TEL 0434 (98) 3711(代)  
FAX 0434 (98) 3714



曹青会役員一覽

理事

關東 北條 正興(茨城)  
 東海 松村 宣雄(静岡四)  
 近畿 酒井 秀瑞(和歌山)  
 中国 原田 秀道(山口)  
 四国 山本 悟由(愛媛)  
 九州 藏山 大顯(大分)  
 北信越 真田 清史(長野一)  
 東北 三吉 克英(山形一)  
 北海道 木内 邦彦(北海道三)

評議員

東京 未加盟  
 神奈川一 磯崎 大玄  
 神奈川二 清水 弘文  
 埼玉一 田中 一稔  
 埼玉二 休會  
 群馬 橋本 恵一  
 栃木 未加盟  
 茨城 田中 賢昭  
 千葉 松本 俊英  
 山梨 清水 知正  
 静岡一 山田 勇賢  
 静岡二 嗣永 顕雄  
 静岡三 伊藤 高徳  
 静岡四 真川 泰俊  
 愛知一 丸井 俊裕

愛知二 鈴木 崇弘  
 愛知三 鎌田 正彦  
 岐阜 伊藤 宗典  
 三重一 伊藤 訓之  
 三重二 一村 桂普  
 滋賀 奥谷 良晃  
 京都 村田 和彦  
 大阪 武中 昌彦  
 奈良 大谷 良心  
 和歌山 石原 知実  
 兵庫一 未加盟  
 兵庫二 未加盟  
 岡山 糸谷 智道  
 広島 飯島 孝文  
 山口 宮本 正純  
 鳥取 前田 英徳  
 島根一 斎藤 周三  
 島根二 千葉 琢道  
 四国 清水 昭信  
 福岡 甘蕉 英司  
 大分 甲斐 之彦  
 長崎 森 英寿  
 佐賀 宗 勝英  
 熊本 中山 義紹  
 宮崎 甲斐 史郎  
 長野一 村上 静雪  
 長野二 橋本 良寿

総合企画委員会

委員長 東井 千明(岩手)  
 副委員長 小林 真悟(埼玉一)

授戒会研究部会

部長 高橋 一浩(秋田)  
 西 泰秀(北海道二)  
 岡田 雄道(青森)  
 松本 俊幸(千葉)

青少年教化研究部会

部長 荒木 正昭(熊本)  
 曾根 宏規(静岡一)  
 奥谷 良晃(滋賀)

福井 寺田 孝昭  
 石川 勝田 浩之  
 富山 未加盟  
 新潟 市村 新五  
 福島 寺島 雄峰  
 宮城 時 準雄  
 岩手 清水 大観  
 青森 今泉 尚道  
 山形一 伊藤 良一  
 山形二 休會  
 山形三 未加盟  
 秋田 柏葉 修道  
 北海道一 未加盟  
 北海道二 滝本 正典  
 北海道三 大桃 晃龍

曹洞宗本尊釈迦牟尼奉讃会

■奉讃会事務局連絡先

電話番号 03-3202-1231

曹洞宗本尊釈迦牟尼奉讃会事務局

住所 〒162 東京都新宿区戸山1-4-1  
郵便宛先 〒162 東京都牛込郵便局私書箱112号

ボランティア研究部会

大井 大攝(鳥取) 鳥崎 敬童(高知)

部長 大谷 良心(奈良)

奥野 昭典(宮城)

宮沢 孝典(長野)

見崎 義総(静岡)

丸井 俊裕(愛知)

井上 誠晃(三重)

関戸 章仁(大阪)

竹内 文成(京都)

藤田 和彦(山口)

加部 弘元(香川)

大宅 幸弘(佐賀)

パソコン通信研究部会

部長 晴山 俊英

事業研修委員会

委員長 荒井 裕明(埼玉)

谷 寛龍(北海道)

鈴木 秀徳(山形)

日吉 一如(石川)

足立 哲彦(静岡)

須谷 丹哉(島根)

北口 義則(香川)

中本 道秀(宮崎)

広報組織委員会

委員長 務台 孝尚(長野)

齋藤 義昭(北海道)

岡本 英治(福島)

野口 謙治(茨城)

伊藤 弘隆(岐阜)

池田 道侖(和歌山)

越海 暢芳(岡山)

本土 一真(愛媛)

成川 宗宏(大分)

事業研修委員会

活動計画案

『平成七年度各単位曹青活動報告集』の作成

前回発行した『平成五年度各単位曹青活動報告集』を基に、その内容を更に充実させ、各単位曹青の情報交換の一資料として提供したい。

禅文化学林

現在タイ国内に於いて活動している開発僧の方を講師に招き講演会を行う。開発僧は都市化の進む一方、深刻な過疎化や環境の破壊の問題を抱えているタイに於いて、仏教を基本とする社会教育を施し、その問題の解消に努力してい

る。実施の日程場所については、ただ今検討中である。

管区大会活動助成金

各管区大会への補助金申請の団体に対し、本部会計より助成する予定。なお、申請については平成五年度より事前に「大会開催届け及び助成金申請願」と「予算書」、終了後の「大会開催報告書」、「決算書」(別紙添付書類)の提出が必要である。手続きの都合上、大会開催二カ月前までに申請された

管区大会助成金 十万円

企画・デザイン・印刷!

有限会社 フレンド印刷所

〒399 松本市芳川野溝木工2-2-43 TEL (0263) 26-2307(代) FAX (0263) 26-2733

信は莊嚴5理

仏壇 仏具

翠雲堂

- 本福 荷野
- 上等 野々
- 店 町前
- 店 店力
- 店 店店
- 店 店店
- 店 店店
- 店 店店
- 店 店店
- 店 店店

- 東京 東神
- 京都 東神
- 大阪 東神
- 奈良 東神
- 和歌山 東神
- 徳島 東神
- 香川 東神
- 愛媛 東神
- 高松 東神
- 松山 東神

- ☎ 03-3842-0201 (大代表)
- ☎ 03-3833-9511 (代表)
- ☎ 03-3834-1061 (代表)
- ☎ 03-3705-0201 (代表)
- ☎ 03-3417-6751 (代表)
- ☎ 045-311-0201 (代表)
- ☎ 048-645-0201 (代表)
- ☎ 0474-25-1072 (代表)
- ☎ 0473-84-0201 (代表)

〈全店駐車場完備〉

# 全国曹洞宗青年会会則

## 第一章 総 則

第一条(会の名称) この団体は、全国曹洞宗青年会と称する。(以下、本会という)

第二条(事務所の所在地) 本会は、事務所を曹洞宗宗務庁内に置く。

第三条(会の目的) 一、本会は、曹洞宗宗制・曹洞宗青少年教化規程第一条および第二条第二項に基づき、青少年教化を主たる事業目的とする。

二、本会は、青年宗侶に賦えられた知と力を結集し、つねに開かれた世界への活動を通して、宗旨に根ざした人間の育成をはかり、もって健全な社会の形成に寄与するとともに、各地区曹洞宗青年会の相互の連携を計ることを目的とする。

第四条(会の構成員) 本会は、曹洞宗宗制・曹洞宗青少年教化規程第一条第一項に基づき、前条の目的に賛同する曹洞宗青年宗侶をもって構成する。

第五条(会の事業) 本会は、その目的を遂行するため、次の事業を行う。

- ① 教化活動並びに文化事業推進の研究開発及びその方策の実施。
  - ② 現代の諸問題に関する研究及びその対応活動。
  - ③ 情報紙の発行並びに図書、資料の刊行と紹介。
  - ④ 各地曹洞宗青年会活動の連絡調整及び支援、並びに親睦をはかる。
  - ⑤ その他必要と認められる事業。
- 第六条(事業年度) 本会の事業年度は、毎年四月一日にはじまり、翌年三月三十一日をもって終わる。

## 第二章 会 員

第七条(会員の種類および資格) 本会は、第四条により、会員を次の三種とし、その資格を次のように定める。

- ① 正会員 年齢十八歳以上四十歳以下の宗侶。但し、事業年度内に四十一歳に達した場合は、その年度内は正会員としての資格を有す。

② 賛助会員 団体の加盟の場合、その会則に準ずる。

③ 特別会員 本会の主旨に賛同する者。

第八条(会員の権利及び義務) 本会の会員は、本会の目的達成に必要な事業に参加する権利を有し、会則その他の規程を遵守する義務を負い、本会の目的達成に必要な事業に協力するものとする。

第九条(役員の種類及び数) 本会が推薦する宗侶。

## 第三章 役 員

第十条(役員の種類及び数) 役員は、次の役員を置く。

- ① 会 長 一名
- ② 副 会 長 三名
- ③ 理 事 九名
- ④ 委 員 長 各一名
- ⑤ 事 務 局 長 各一名
- ⑥ 会 計 一名
- ⑦ 監 事 二名

第十一条(役員資格及び選任) 一、本会の役員は第七條に定める正会員四十歳未満より選任する。但し、期間中は、正会員としての権利および義務を有する。

- 二、本会の役員は、別々に定める細則に随って選任する。
- ① 会長は、別に定める細則に随って選任する。
- ② 副会長は、別に定める細則に随って選任する。
- ③ 理事は、各管区より一名選出する。
- ④ 委員長は、理事会で選任する。
- ⑤ 事務局長並びに会計は、会長が指名し、理事会並びに評議員会の承認を得る。
- ⑥ 監事は、理事会が推薦し、評議員会で選任し、総会においてその承認を行う。

第十二条(役員職務) 一、会長は、本会を代表し、会務を統理する。

- 二、副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時は、これを代行する。
- 三、理事は、理事会を構成し、会務を処理し、又各地区曹洞宗青年会の相互連絡をはかる。
- 四、委員長は、委員会を主宰し、本会の目的達成に必要な事業の推進にあたる。
- 五、事務局長は、事務局を統括し、本会の事務一切を行い、会計は、本会の会計処理を統括する。
- 六、監事は、本会の会務及び会計を監査する。

## 第四章 会 議

第十四条(会議の種類) 本会の会議は総会、評議員会及び理事会とする。

## 第一節 総 会

第十五条(総会の召集並びに議決) 一、総会は、年一回開催し、会長がこれを召集する。ただし緊急の必要がある時は、もしくは正会員の半数以上の要求がある時は、会長は、これを召集しなければならない。

- 二、総会の議決は、出席者の過半数を必要とする。
- 第十六条(総会の承認事項) 一、事業計画及び事業報告に関する事項。
- 二、予算及び決算に関する事項。
- 三、役員を選任に関する事項。
- 四、会則の制定及び変更に関する事項。
- 五、その他、会の運営に関する重要な事項。

## 第二節 評議員会

第十七条(評議員会の構成) 一、本会の評議員会は、評議員をもって構成する。

- 二、評議員は、各地単位曹青年会が一名を選出し派遣する。
- 第十八条(評議員会の召集、議決、定足数) 一、評議員会は、年一回以上開催し、会長がこれを召集する。
- 二、評議員会は、過半数の出席をもって成立する。ただし、委任状を含む。
- 三、評議員会の議決は、出席者の過半数を必要とする。

梅花流法具販売指定店

御寺院莊嚴具・納骨堂設計施工

お仏壇一筋に80年、こころのやすらぎをおとどける

株式会社

# 川宮の壇仏

〒070 北海道旭川市2条通10丁目左8号

電話 (0166)24-3353(代)

F A X (0166)23-6110

要とする。

第十九条 評議員会の審議事項および報告義務

- 一、評議員会は、次の事項を審議し、決定する。
  - ① 事業計画及び事業報告に関する事項。
  - ② 予算及び決算に関する事項。
  - ③ 役員を選任に関する事項。
  - ④ 会則の制定及び変更に関する事項。
  - ⑤ その他、総会又は理事会から審議を委託された事項。
- 二、評議員は、評議員会の結果を、必ず所属する単位曹青会に報告しなければならない。

第三節 理事会

第二十条 (理事会の構成および理事の選出)

- 一、本会の理事会は、管区理事をもって構成する。
- 二、必要に応じて、その他の役員を同席させることができる。但し、議決権を有しない。
- 第二十一条 (理事会の召集、議決、定足数) 一、理事会は、過半数がこれを召集する。
- 二、理事会は、過半数の出席をもって成立する。ただし、委任状を含む。
- 三、理事会の議決は、出席者の過半数を必要とする。

第二十二条 (理事会の審議事項)

- 一、理事会は、本会の活動の円滑化を図るために、次の事項を審議する。
  - ① 総会または、評議員会に提出する議案。
  - ② 総会または、評議員会から委託された事項。
  - ③ その他、会務執行に必要な事項。

第五章 委員会

第二十三条 (委員会の設置)

- 一、本会は、その目的達成に必要な事業を調査し、研究し、又は実施するために委員会を設置する。
- 二、委員会の名称、主たる業務及び委員数は、理事会で決定する。
- 第二十四条 (委員会の構成)
- 一、委員会は委員長一名のほか、委員若干名をもって構成する。
- 二、委員は正会員の中から、委員長が推薦し、理事会の承認を得て、会長が任命する。

第二十五条 (特別委員会設置)

特別に必要な事由の生じたときは、理事会の決定により特別委員会を設置することができる。ただし、会長は評議員会にそれを報告

する。

第六章 会 計

第二十六条 (経費収入)

- 一、本会の経費は、会費、賛助費、宗務庁助成金、及び寄付その他をもってこれに充てる。
- 第二十七条 (会費納入)
- 一、会費は、年度内に納入しなければならない。
- 二、会費に関する細則は、別にこれを定める。
- 第二十八条 (会計年度)
- 一、本会の会計年度は、毎年四月一日にはじまり、翌年三月三十一日をもって終わる。

第七章 事務局

第二十九条 (事務局設置)

本会の一切の事務を処理するために、事務局を置く。

第三十条 (事務局の構成)

- ① 事務局長 一名
- ② 事務局次長 一名
- ③ 庶務 若干名
- ④ 常任幹事 若干名
- ⑤ 幹事 若干名
- 第三十一条 (事務局の資格並びに職務)
- 一、本会の事務局構成員は、事務局長と協議し、会長が任命する。但し、常任幹事は宗務庁担当課長とし、又幹事若干名は宗務庁担当課、書記があたる。
- 二、① 事務局長は、事務を統轄し、事務局次長は、局長を補佐する。
- ② 庶務は、事務処理にあたる。
- ③ 常任幹事は、局務を掌握し、幹事は、会務に従事する。

付 則

この会則は昭和五十年十一月二十六日から施行する。

- 昭和五十七年五月十四日、一部改正。
- 昭和 六十年五月 八日、一部改正。
- 平成 二年五月十一日、一部改正。
- 平成 四年五月十三日、一部改正。
- 平成 七年六月 一日、一部改正。

細 則

第一号 入会登録に関する細則  
一、本会に入会しようとするものは、所定の

様式に必要事項を記入し、その年度の会費を添えて事務局に提出する。  
二、事務局は、申し込みを受理し、会員台帳に登録する。

第二号 会費に関する細則

- 一、年会費 一〇〇〇円
- 二、賛助費 任意
- 但し、団体加盟は、一団体二〇、〇〇〇円とする。

第三号 会長副会長選出に関する細則

- 第一条 この細則は、本会の会則第十一条第二項に基づき、会長、副会長の選考に関する事項を規定する。
- 第二条 選考委員会は、管区理事および現会長をもって構成する。
- 第三条 選考委員長および副委員長各一名は、委員の互選による。
- 第四条 次期会長候補の選考の対象者は、選考委員会の推薦する者および選考委員会の定める立候補の届け出を期限までに完了した者とする。
- 第五条 次期会長の立候補の届け出は、二十名以上の正会員の推薦を付けて、初年度の二月一日より二月末日までに、選考委員長宛に届けるものとする。
- 第六条 立候補届け出の諸手続きは、選考委員会で別に定め、初年度の一月三十一日までに、これを公報する。
- 第七条 次期会長候補の選考は、第四条の定める候補者の中より、選考委員会で、責任をもって選考する。
- 第八条 第七条により選考した者、次期会長予定者とする。
- 第九条 次期副会長の選考は、選考委員会と次期会長予定者と協議し、現会長の第二年度総会開会までに、責任をもって選考する。
- 第十条 第九条により選考した者、次期副会長予定者とする。
- 第十一条 選考委員会は、選考した次期会長予定者および副会長予定者を、評議員会の決定を得て、第二年度の総会でその承認を行う。

両大本山御用達  
梅花流法具販売指定店

法衣・装束・荘厳・神仏具・贈答用記念品



株式会社  
梅盒商店

梅盒商店

〒460 名古屋市中区大須三丁目39番33号(大須交差点東北側)

TEL (052) 241-0901 (代表)

FAX (052) 241-1904



## 10期青年会を振り返る

第10期全国曹洞宗青年会会長 吉川俊雄



先ず最初に、時の大戦で亡くなられた方々、又昨今神戸での大震災で亡くなられた方々に追悼を申し上げます。

さて、この度今総会に全国より多数の方々が参集されまして開会できることをこのうえない慶びと感じております。本年は終戦五十年に当たります。昨年は当会では五十回忌の縁である事から五十回忌慰霊の写経運動を展開いたしました。

そして全曹青が二十周年であった。よって、「全国曹洞宗青年会二十年記念事業、終戦五十回忌写経運動」と致しました。茲で、振り返るに当会が二十周年であろうとなかろうと必然として時の戦争に対する宗教者のアクションを起こさなければならなかったのです。このことを今茲に確認したいと思うわけです。過去の戦争への所業を忘れず次に伝えることを我々の責任ととらえ、毎年でも世界の非戦和平を希求すべく運動を継続すべきであります。この行持を通じ又これをくり返すことによ

り心の静寂を観察し学び、ひとりでも多くの世界の人々に伝える事が大切であります。

二十歳と言う当会「元年」が、終戦五十年の新たな「元年」に重なり日本宗教に大異変が起きようとしている今。我々宗教者が外の社会をよく見て現実積極的に取り組むことを肝に据えなければならぬのです。この時に奇しくも神戸に大震災が起こった。五千人をも越す多数の死者と近代都市にとって未だかつて経験の無いまでの最悪の結果になったのであります。日本に限らず世界の人々が、又あらゆる団体が被災地に救済の手を差し伸べたのであります。我々青年会も行動を起こしました。僧俗を越えた動きがありました。現地での炊き出しの様子は何か授戒会を想像させました。暖かなお汁を一人づつに差し出す人、それを受ける人。確かに三輪空寂の布施行であります。しかし、看護婦・医者・警察、それぞれが特色を發揮したのです。我々は宗教者であることを振り返るのです。炊き出しを通し、被災者も我々も授戒で云う戒光に照らさ

れたかである。そこを自問自答するのです。悲しい出来事ではあったが、支え合って生きている事の「縁起」を感じとったと思うのです。しかしその事を宗教者としてどれ程伝えたいかと思うのです。

私は2年前のこの席で「参加型集団としての全曹青を」と申し上げました。たとえ多くの団体が加盟してようと一人一人のおもいが会に向いていなければ砂上の楼閣に等しいのです。終戦五十回忌の写経運動は願主の「一筆一筆から、又救援運動も「小さなうごめき」から組織化されていきました。活動の中から組織が現れてくるのが我々の団体であるのです。

現在、全曹青には五十二団体が登録されていますが、全曹青は五十余の上にあるとは思いません。活動を通じた五十余の横のつながりの中に存在するのがこの会はあるのではないのでしょうか。会を支えるのは会員会員のネットワークだと神戸で思ったのです。たとえOBになってもこのネットワークは切れていないことも痛感しました。

このネットのつながりになるのが執行部であります。十一期の会長さまはじめ役員の皆様にはどうかこのことを申させていただきたく存じます。

合掌

— 木版・手摺の佛教書籍御経本 —

黄栗鉄眼版 大般若波羅密多經 全六百巻  
同上両面摺三百巻仕立 (転読用堅牢黄紙製出版元)

ばい よう  
有限会社 貝葉書院

〒604 京都市中京区二条通木屋町西入  
TEL (057)23-0919 振替 京都 01000-0-755  
FAX (075)22-3582 振替 大阪 00930-3-1540



## 全国曹洞宗青年会 平成6年度決算書

平成6年4月1日～平成7年3月31日

## 収入の部

科 目	決 算 額	予 算 額	決 算-予 算	備 考
会費収入	1,780,000	2,000,000	△220,000	
団 体 会 費	990,000	960,000	30,000	
総 会 会 費	790,000	900,000	△110,000	
事 業 費	0	140,000	△140,000	
事業収入	456,608	6,100,000	△5,643,392	
購 読 料	424,860	5,000,000	△4,575,140	曹青通信購読料
広 告 物	0	1,000,000	△1,000,000	
出 版 物	31,748	100,000	△68,252	印税等
繰越金	176,215	176,215	0	
雑収入	66,401	723,785	△657,384	
祝 賀・寄 付	30,000	400,000	△370,000	
そ の 他	0	300,000	△300,000	
預 金 利 息	39,000	23,785	15,215	
宗務庁助成	8,554,754	12,000,000	△3,445,246	
繰越金	4,180,525	5,000,000	△819,475	
合 計	15,217,102	26,000,000	△10,782,898	

## 支出の部

科 目	決 算 額	予 算 額	決 算-予 算	備 考
運営費	6,020,942	10,000,000	△3,979,076	
会 議 費	653,162	800,000	△146,838	資料作成・会議室室料
事 務 費	54,460	300,000	△245,540	事務消耗品
総 会 費	1,570,207	1,000,000	570,207	懇親会を含む
委 員 会 活 動 費	2,555,921	6,100,000	△3,544,079	各種会議
涉 外 費	1,110,000	1,700,000	△590,000	全日仏青等
雑 費	77,192	100,000	△22,808	香資等
事業費	8,606,660	16,000,000	△7,393,340	
研 修 費	0	300,000	△300,000	
大 会 助 成 金	1,800,000	2,200,000	△400,000	管区大会・地方大会
曹 青 通 信	3,830,244	5,900,000	△2,069,756	印刷郵送費
委 員 会 事 業	285,825	2,500,000	△2,214,175	各委員会事業費
継 続 事 業 費	2,690,591	5,000,000	△2,309,409	花まつりキャンペーン
予備費	0	100,000	△100,000	
合 計	14,627,602	26,000,000	△11,372,398	

収入15,217,102-支出14,627,602=589,500 (次年度繰越金)

## 全国曹洞宗青年会 平成7年度予算案

平成7年4月1日～平成8年3月31日

## 収入の部

項 目	予 算	前年度予算額	備 考
会 費	1,000,000		2万×50団体
賛 助 会 費	3,500,000		
事 業 収 入	1,500,000		曹青通信広告料 単位曹青会活動報告集広告料
繰 越 金	589,500		
雑 収 入	410,500		添菜等
事 業 助 成 金	14,000,000		宗務庁より
合 計	21,000,000		

## 支出の部

項 目	予 算	前年度予算額	備 考
事業費			
研 修 費	500,000		講師謝礼
広 報	7,000,000		曹青通信
(各項目流 用可能)			
禪 文 化 学 林	1,000,000		シンポジウム「仏法と開発」開催
単 位 曹 青 活 動 報 告 集	1,000,000		
各 種 研 究 会 部 会 費	2,500,000		パソコン、ボランティア、授戒会、青少年教化の各研究費
花 ま つ り	2,000,000		
運営費			
会 議 費	5,000,000		
事 務 費	500,000		
涉 外 費	1,000,000		管区大会一回10万 全日仏青負担26万 その他
雑 費	100,000		
予 備 費	400,000		
合 計	21,000,000		

# 全曹青 《阪神大震災救援活動》 報告

◇1月17日  
大震災発生

◇同月20日  
会長、原田秀道理事、藤田和彦事務局長現地に入る。救援物資を持参し東福寺様を訪問する。

◇同月22日  
ついで八王寺様を訪問。中央区より兵庫区の方に救援の手が行き届いていないことが分かる。

◇同月23日  
崩壊を免れた八王寺様会館車庫に物資の一部を保管させてもらう。

◇同月27日  
佐賀曹青有志が長田・丸山小学校に炊き出しに入る。

◇同月28日  
三次市にて中国曹洞宗青年会連絡協議会（会長、全曹青原田理事）が今後の対応について協議し、六団体が二月六日までの予定で随時

◇同月24日  
現地に入り支援することを決定。全曹青会長同席。

◇同月26日  
会長八王寺に入り二六日まで八王寺で現地調査。

◇同月27日  
同日、大阪第三ビル白楽天にて近畿曹洞宗青年会連絡協議会（会長、武中大阪会長）が、今後の対応に

ついて協議。支援体制としての通信網を決定。

◇同月29日  
二四日付け会長名にて、八王寺を拠点とした活動開始、人材の現地派遣ならびに募金活動に伴う全曹青独自の郵便口座開設を理事宛に送付。

◇同月31日  
※郵便口座開設まで既存の銀行口座暫定利用を会計と確認、ならびに口座を事務局サイドに開く件について酒井全曹青理事と確認。

◇同月31日  
鳥取曹青八王寺にて炊き出し開始。会長当寺にてSVA関係者と会合を持つ。連絡協力体制を話す。

◇2月2日  
会長宗務庁を訪問し、教化部長に現状報告。

◇同月5日  
顧問より事務局会開催の要請あり。宗務庁より藤田事務局次長を通じ八日会見の通知有り。

◇同月6日  
三次市にて中国曹洞宗青年会連絡協議会再度開催。活動の継続を確認。日青年会側会長、櫻井副会長

が、本庁側宗務総長、佐々木総務部長、渡辺教化部長と会合。盛田書記立ち会い。協議の結果、現地救援活動への助成を決定。

◇同月13日  
理事会、事務局会開催於八王寺今後の救援体制、現地事務局体制の継続確認。

◇同月15日  
宗務総長全曹青現地本部を視察訪問。

◇同月16日  
本部事務所を兵庫区八王寺より同区真光寺（時宗）に移転。

◇3月10日～17日  
本部移転以降も、現地要望や調査に基づいて、救援補助給食活動を展開。（活動内容については別紙参照）

◇3月18日  
搬入資材、在庫食材の点検。また、曹青会員により避難所での法話活動が行われる。

◇4月7日  
救援活動をとじる。

◇4月7日  
長田区菅原商店街に於いて「救援花まつり」開催。

曹洞宗専門  
法衣・仏具  
梅花流法具

衣

株式会社 細野福藏商店

〒604 京都市中京区高倉通御池南入  
Tel 075(221)1455(代) FAX 075-221-7811  
フリーダイヤル 0120-1455-07

## 第二十五回九州曹洞宗青年会熊本大会開催

大災害が起きたら

僧りよに何ができる？

九州曹洞宗青年会はこのほど熊本市内のホテルで「大震災 その時青年宗侶に出来る事」をテーマにパネルディスカッションを開いた。同会熊本大会の研修の一環。

九州曹青会は阪神大震災に際し、神戸市で十八日間、炊き出しなどの援助活動を行った。また、たく鉢などによる義援活動にも取り組んだ。今回の討論会は、活動の反省点を探るとともに、現在も避難生活を強いられている被災者に対し、何ができるかを考えようと開いた。

パネリストは、熊本労災病院の竹迫雅弘糖尿病代謝内科部長、ボランティア活動を行っている安東節子さん、曹洞宗第一宗務所寺族会長の蔵座貴子さん、吉川俊雄全国曹青会前会長、甘蕉英司福岡曹青会会長、荒木正昭県曹青副会長の六氏。討論では近藤賢成同副会長をコーディネーターに意見が交わされた。

「震災二週間後から一週間、現地

で被災者を診た。救護活動には流れがある。外科主体、内科主体などどんな医療スタッフが、どんな順序で現地へ入るか、そんな体制づくりが必要だろう。それにボランティアを支援するボランティアがいなかった」(竹迫氏)

「もし災害が自分の地域で起きたら、寺は被害者を受け入れる態勢を取れるのか、自問した。また救援のため災害現場に住職が行きたいというなら、留守中の寺務を円滑に運ぶため、地域の寺同士の連帯が不可欠」(蔵座さん)

「個人としてはすぐに救援物資を運んだりしたが、組織として動くには一カ月かかった。一万五千寺の組織力を考慮したうえで、他のボランティア団体との横の連携も大切と感じた。現場と後方支援の寺、他団体をつなぐ事務局が必要だ」(吉川前会長)

このほか、「たく鉢は良かったの


か悩んでいる」(甘蕉会長)、「阪神の街はまだ助けを求めている」(安東さん)などが出た。

また熊本からのボランティアの窓口となっている「国際文化交流を進める会」の谷川政敏会長が現状報告。「今、阪神地区では進まぬ復興や疲労から、被災者やボランティアの不信が募っている。その不信をケアするという意味で、僧りよが果たせる役割があると思う。支援をぜひお願いしたい」と話した。

炊き出しにも参加した荒木副会長は、結論が出せるテーマではないとしたうえで「施す心、受け取る心」を念頭に、月一、二回でも現地で法話なり被災者との会話をやってみたい」と、県曹青会としての今後の取り組みを発表した。

県曹青会(中山義紹会長)ではこの活動の支援態勢を整える意向。また中山会長は「他の災害に際しても、すぐに動ける人と活動資金をつくり出すため、基金の創設に取り掛かりたい」とも話している。

(六月二十二日 熊本新聞の記事から)

墓碑・記念碑 設計施工  全優石加盟店、確かな技術と信用の店

かみ と 有限会社 上戸石材店

代表取締役  
上戸 末治

各寺院、宗派御用達店

かみ と す え じ  
上戸末治石材店です。

本社・工場 二戸市金田一字上田面180-1 (二戸バイパス沿い)  
☎ 0195 (27) 2411・FAX (27) 2413  
石の店かみと 二戸市金田一字上田面181-1  
☎ 0195 (27) 4649・FAX (27) 3704

盛岡店 楸石の上戸 岩手郡滝沢村字牧野村1011-36  
☎ 0196 (84) 2238・FAX (87) 1904  
青森店 上戸家石材 青森市駒込字月見野23-1  
楸上戸石材商事  
☎ 0177 (41) 4732・FAX (41) 7725



# 全曹青の コラム

この度、六月一日の総会において、  
〈宗制〉の変更に伴い一部会則の変更  
を見た。それは左記のごとくである。

## 会則の変更について

### 第一章

#### 第2条(事務所の所在地)

「本会は、事務所を曹洞宗宗務内  
に置く。」

「本会は、事務所を曹洞宗宗務内  
内に置き、事務局を会長が定める  
ところに置く。」

#### 第3条(会の目的)

「1. 本会は、曹洞宗宗制・曹洞  
宗青少年教化規定第1条および第  
2条第2項に基づき、青少年教化  
を主たる事業目的とする。」

「1. 本会は、曹洞宗宗制・布教  
教化規定に基づき、青少年教化を  
主たる事業目的とする。」

#### 第4条(会の構成員)

「本会は、曹洞宗宗制・曹洞宗青  
少年教化規定第1条および第2条  
第2項に基づき、前条の目的に賛  
同する曹洞宗青年宗侶をもって構

成する。」

「本会は、前条の目的に賛同する  
曹洞宗青年宗侶をもって構成する。」

## チャリティー「禅」

### Tシャツ販売中

長野県第一曹青会  
私ども青年会のボランティア委員  
会では、毎年チャリティーTシャツ  
販売を企画し、その収益を社会福祉  
に還元する事業(集中豪雨・大地震  
等各被災地に義援金を送付)を展開  
して参りました。

これを受け、今年も「禅」Tシャツ、  
トレーナーの販売を継続し、全国曹  
青の皆様にもこの趣旨をご理解いた  
だき、格段のご高配を賜りますよう、  
お願い申し上げます。

Tシャツ 各一着 二、五〇〇円  
トレーナー 各一着 四、〇〇〇円  
(どちらもフリーサイズ、なお五枚  
以上の注文の場合は送料無料)

ご希望の方は左記にご連絡下さい。  
(但し、ハガキ・FAXに限りません)  
問い合わせ先

FAX 0262-173-3851  
〒387 長野県更埴市中三〇一-四  
徳応院内 原田 光則  
TEL 0262-172-10951

## 編集後記

ここに「曹青通信」第八九号をお  
届け致します。六月一日、第十一期  
執行部が発足以来、初めての号でそ  
の時の総会の特集号ともいふべきも  
のです。予定の八頁が十二頁という  
大部になりました。年五回の発行と  
いうことの第一歩を踏み出したわけ  
です。くしくも、全曹青の成立以来  
ちょうど二十一年目で、十年ひと  
昔、とはいえ、ふた昔が過ぎたこと  
になります。新たな年を迎えようと  
しているかの如く、初心忘るべから  
ずの思いで一杯です。会員の皆様の  
絶大なるご支援、ご協力を何卒、宜  
しくお願い申し上げます。



# 実用禪宗戒名集成

■佐橋法龍／若林恭英

戒名の実例を6349。充実した索引と懇切な作法解説。戒名の歴史的・宗教的意義を明快に説く「戒名談義」など真の戒名を授けるための決定版作例集。寺院住職必携。

◆B5判上製函入／488頁／20,600円

◇本書をテキストとして、30部以上購入される場合には、著者が研修会に出講いたします。詳細は、春秋社営業部までご相談下さい。

# 道元引用語録 の研究

鏡島元隆監修  
曹洞宗宗学研究所編

道元思想の源流解明に必須の書!

道元が著作中に引用した燈史・語録の全文を精査・提示し、先行するどの祖師の思想や事蹟を認め依拠したか、彼の思想の源流にせまる画期的研究。

◆菊判上製函入／592頁／30,900円

春秋社  
〒204東京都千代田区外神田2-18-6  
電話(03)3255-9611  
▼定価は消費税込み